

令和2年度茅ヶ崎市立図書館協議会第3回定例会会議録

議題	<p>1 第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和元年度の評価について</p> <p>2 令和3年度図書館予算について</p> <p>3 その他</p>
日時	令和3年3月23日（火）午前10時～11時30分
場所	茅ヶ崎市立図書館 第1会議室
出席者氏名	<p>橋本和男委員長、安倍武雄委員、渡邊千奈委員、平澤年江委員、松山恵理子委員</p> <p>（欠席委員）なし</p> <p>（事務局） 佐藤館長、小原館長補佐、菊地担当主査、大久保担当主査、椿分館長</p>
会議資料	<p>【事前配付資料】</p> <p>次第</p> <p>資料1 第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和元年度 評価書（案）</p> <p>資料2 令和3年度図書館予算について</p> <p>【当日配付資料】</p> <p>参考資料1 小和田公民館及び鶴嶺公民館の工事に伴う臨時休館について（通知）</p> <p>参考資料2 「おうちで『おひぎにだっこ』」チラシ</p>
会議の公開・非公開	公開

非公開の理由	—
傍聴者数	0名

(会議の概要)

○佐藤館長

皆様、本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。今年度は最後の協議会となります。まず資料の確認をさせていただきます。(次第中の【事前配付資料】に沿って確認)

また、本日追加で机上配付いたしました資料が2点ございます。「小和田公民館及び鶴嶺公民館の工事に伴う臨時休館について(通知)」、「おうちで『おひざにだっこ』チラシ」です。不足等ございませんか。

本日は、松山委員が遅参されるということですが、図書館協議会規則の第3条第2項の規定を充足し、本日の委員会が成立していることをご報告いたします。

また、本会議の内容は公開となります。市役所の市政情報コーナーに会議録を備えて閲覧に供するほか、ホームページで公開いたします。

それでは、図書館協議会規則の第3条に「会議は、委員長が招集し、その議長となる。」と規定されていますので、これからの会議の進行を委員長にお願いします。よろしくお願いいたします。

○橋本委員長

おはようございます。定例会も3回目となりました。今回もどうぞよろしくお願いいたします。

最初にお話しをさせてください。今年のお正月、年明けにある決意をしました。コロナ禍の時期に図書館協議会の委員をしているということもあり、本を読もう、読書をしようという決意です。今日は3月23日ですが、続いております。振り返ってみると読書は大事です。生活の中に軸ができるといっぴいでしょう。まず始めは新聞です。新聞をきちんと読んで理解しようとする、読書に関する情報、出版物にたくさん出会うことがわかりました。そして、本当は書店で買わないといけないと思いますが、ネットで注文します。すると翌日に届きます。1冊のいい本と出会い、3日くらいで読んでしまいました。『WHAT IS LIFE? 生命とは何か』ポール・ナースというイギリスの生物学者、ノーベル生理学・医学賞を受賞された方で、初めて本を出したそうです。ウイルスや生命など、人間がいかに生きていくべきかを問われている時代に、非常に参考になる本でした。

ウイルスも微生物も細菌もみんな生きている、それは地球の誕生も含めて、全ての命と関わりながら私たちは共存している、人間だけ特別ではないという主張の本でした。この本を読んで改めて思ったのは、すべての出来事の元になっているたった一つの出来事がすべての進化の始まりだった、すべての命と私たち人間の命が持っている科学的な構造は一緒である、起こる出来事が二通りであったら、二通りの生命体が地球上にあることになる。つまり、すべてが一つから始まっているということです。生物学の研究が進んで、哲学の分野まで繋がっていることに感銘を受けました。「ウィズコロナ」という言葉がありますが、そのレベルよりも更に、今後私たちがどのように幸せを求めて生きていくべきかという知見を学ぶことができるのも読書のおかげです。12月まで頑張ろうと思います。読書習慣は大事だと思いますので、読書習慣を形成することを心がけていきたいと思います。また、その喜びを子どもたちに広げていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただ今より令和2年度茅ヶ崎市立図書館協議会第3回定例会を開催いたします。

議題1「第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和元年度の評価について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、議題1「第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和元年度の評価について」、はじめに、橋本委員長には、大変お忙しい中、意見書を作成いただき、ありがとうございました。皆様には資料に先立って、開催通知と共にお送りいたしました。

それでは、ご説明申し上げます。資料1をご覧ください。こちらはほぼ完成形の評価書（案）となっております。前年度との違いが1点ございます。冒頭の1ページから3ページまで、計画期間の延長に関する資料を入れているところです。また、橋本委員長にご執筆いただいた意見書は、5ページから23ページまでとなります。先にお送りしたものとページ数が変わっておりますので、意見書の目次部分の数字も変えております。そして、68ページと69ページにあります「教育委員会の評価・点検」の抜粋は、先月、令和元年度事業の報告書が公表されましたので、転載いたしました。評価書は、一般の方にご覧いただくことを想定しています。全体を通して文章が分かりにくい等、お気づきのことがありましたら、改めてご指摘いただけますとありがたく存じます。

簡単ですが、議題1についての説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○橋本委員長

ありがとうございます。これだけのページ数の意見書を書くつもりはなかったのですが、

ペンが進んでしまった理由は、コロナ禍の状況に置かれている中で、これから先の未来を語っていかねばならないという気持ちと、今こそ知恵を出して進んでいかねばならない時代が来ているという中で、何か残しておきたいと思ったからです。少し量が多くなってしまって、申し訳なかったです。読んでいただいて様々なご意見があると思いますので、ごつくばらんに挙げていただいて、内容に不備があれば、ご意見を受け止めて訂正等していきたいと思います。忌憚のないご意見をお願いいたします。いかがでしょうか。それから、意見書の冒頭に目次をデザインしていただいたのは事務局です。ありがとうございました。それでは、安倍委員からお願いします。

○安倍委員

15ページの「COEプラン」というキャッチーな言葉になっているのは、市民や子どもたちにとっても浸透していくものの言い方ではないかと感じました。一緒に手の届く範囲で協働していく、バラバラの言葉を「COE」と一つにまとめているのは、分かりやすい概念だと思いました。「手の届く範囲」という言い方の中では、私は今日早く着いてしまったので、1階の閲覧室を回っていたのですが、自分が子育て真っ最中のとき、図書館へ通っていたときの感覚を思い出しました。図書館に足が向くことが大人も子どもも大事で、私の子は意外と本を読むのが好きなのですが、「雨だったら図書館、晴れだったら隣の公園」というのをセットでやっていたことが影響しているのではないかと思います。そうすると手の届く範囲に本があるということはとても大事なことだし、ブックスタート事業がまさにそれです。いい本を身近に置いてあげてくれることを親の努力ではなく、社会のシステムとしてできているといいということが良くまとまっている文章になっているなあと、すみません生意気で。そのように思いました。

○橋本委員長

意見書でも述べたと思いますが、読書と読書活動は定義が違っていて、読書活動を推進するというと安倍委員が言われたようにそれ自体が運動であるという認識がとても重要です。コロナで改めて気付いたところで、我々が読書活動を推進するというのは、人と人の関わりをしていく親密性の高いものであります。そして、その運動を広げていくことが子どもにとっていい環境となり、手の届く範囲に提供していくことが非常に重要であると改めて思いました。キャッチコピー「COE」の言葉ですが、言いやすい、なじみやすくして広がるような、何かもっとフィットするものがあれば、次期計画を策定する中で議論させていただきたいと思います。

安倍委員ありがとうございました。皆さん一通り順番にご意見をいただきたいと思えます。次は渡邊委員お願いいたします。

○渡邊委員

私は社会教育の立場から参加していますが、前回の定例会では保護者の立場で意見を言い過ぎてしまったと思っていました。しかし、このように分かりやすく言葉を足してまとめていただいて、ありがたいと思いました。この考えが皆さんに届いて浸透していくといいなと思いました。

○橋本委員長

皆さんに第2回定例会でお話しいただいたことが、私にとって大事な時間だったと思っています。今後の読書活動を推進していく上で、子どもたちから見て読書する場、また、豊かになっていく場として家庭での読書の時間や機会が、今後大事になってくると思います。教育を担っている様々な機関が家庭での読書活動を支援していくことができるような運動をさらに推進していくべきではないかと感じました。さらに広げると本市の教育に対する全体像も家庭教育を大切にしたい一つの構造を捉えながら、保護者の皆さんをもっと応援していくことが結果的に子どもたちの心身共に健やかな成長に繋がっていくのでしょうか。読書活動にはこうした性質が非常に強いので、学校、家庭、地域がお互いに手を取り合って、家庭教育がさらに進んでいけるようにしていくべきだと思います。第2回定例会でのご意見を自分自身も切実に感じましたので、このような表現をさせていただきました。ありがとうございました。

平澤委員、お願いします。

○平澤委員

今現在、子どもとの接触がないので、全体的に教育的にどのような時代になっているのかというのは、大雑把なところしかわからないので、細かいことは言えません。先日西久保の地下道に河童徳利の壁画がありました。意見書19ページの「(3)人と人々が協働し子どもの心を育てる」ということを考えました。壁画は2年をかけて浜之郷小学校とNPO法人がワークショップを開きながらデザインを決めて、子どもたちと一緒に落書き防止や環境を考えて描かれたようです。とても可愛らしく鮮やかに描いてあります。これは2017年のことで、今でも綺麗に残っています。地域の人と学校が密になって協働をしたことで、とても感動しました。

○橋本委員長

事務局に聞きたいのですが、事業の実施主体は社会教育課ですか。

○事務局

今、この場ではわかりかねます。

(注：広域事業政策課とNPO法人湘南スタイルによる行政提案型協働推進事業「落書き防止、抑制のためのペイント事業」でした。)

○橋本委員長

今のご意見を聞いて感じたのは、読書週間ポスター展です。読書が大好き、読書を進めていこうというメッセージ性の強い、いい作品を子どもたちが描いてくれます。そして作品を展示するというものです。その時に「子どもたちの作品は素晴らしく、力がある、もっとまちじゅうに増やしていけるといいですね」と館長にお話ししました。

○平澤委員

それで、民話の会としましては、それがもとで河童徳利の話に興味を持って、調べてみようかなと思う子どもがいるかもしれないし、それが図書館に繋がってくることもあるのではないのでしょうか。

○橋本委員長

茅ヶ崎市全体でみると、市長部局のいろいろな担当課が学校とコラボをして子どもたちのメッセージを広げて届けています。環境事業センターのパッカー車に子どもたちの絵をラッピングしたり、サザンビーチの地下道の整備、防災倉庫の落書き防止で水族館の絵にしたり、都市政策課の自転車止まれステッカー等があります。

こういう子どもたちの取り組みを全市的に大事にして広げていきたいですね。ありがとうございます。

次に松山委員、お願いいたします。

○松山委員

厚い論文をいただきました。でも皆さんの言われたことがちゃんと含まれています。橋本委員長から最初に「アウトリーチ」という言葉を聞いたのは一昨年ですので、ようやく「アウトリーチ」がどういうことがわかったような気がします。ブックスタートのことも書いていただきました。来年度からは差し上げる本が1冊、せつかく0歳からの読書活動なのに残念な気持ちです。今年度はコロナ禍でも実施して、この予算で成果を上げていることを論文の中に組み込んでいただきました。来年度は難しくても再来年度に期待しています。安倍委員が言われた図書館になるべく行くことが大事とは思いますが、先日、本会議の書類を受け取るため、午後5時の閉館間際に図書館へ伺いました。表紙が見える状

態で並べられているのが増えたので、ささっと借りることができました。西側の窓際の棚をよく活用していただいている、インスピレーションでパッと見て借りていかれるという状況はとても良い取り組みだと思いました。また、第2回でお話ししました、つつじ学園の職員である友人からは「図書館の本を渡すと破いてしまうことがあるので、使いにくい」ということで、ぜひ団体貸出を利用したいということはないようでした。職務を終えて図書館へ寄って、明日使う教材を借りていくには表紙が見えているととてもいいなと思いました。図書館としては一生懸命やっていると思います。

○橋本委員長

今、財政的に厳しい状況に置かれていることに対して、本協議会で意見を挙げていくと止まらなくなると思います。この状況に苦しんでいるのがおそらく図書館で、知の拠点を守っていただいている職員の皆さんであると思っています。私がアウトリーチの理念を知ったのは、前館長からです。公立図書館として向かっていくべき使命があるというお話を聞いて、大変感動しました。そこからすべての子どもたちに読書のよろこびを届けていこうと考えてきました。財政的なところでは、今こそ職員の皆さんにお願いするだけではなくて、読書活動推進に携わっている皆さんで、さらに連帯して連携を取って協働して知恵を生み出して進んでいくのだと考えていきたいのです。社会の状況は変化していきますので、今後に期待したいと思いますが、「公」という「すべての子どもたち」という理念を持っている以上、状況が厳しいからできないということではなく、厳しいからこそ、茅ヶ崎の読書活動の運動はソフトパワーで成り立っている、人の力で動いていることが明確に見えてきていますので、ある意味楽しく、子どもたちの姿を見ながらよろこんでやっていけるような推進をしていくべきだと思います。したがって、次期計画もそのような方向の中で描いていくべきイメージを持っているところです。それにしても、「公」を実現していくことが非常に難しい時代にきていると思います。「私」と「公」というふたつの流れがあり、「公」が実現すべきことについて、私たちも見識を深めていきたいと思っています。

では、一通り皆様からご意見をいただきましたが、ここは意味が分からない、ここは直した方がいいことがあれば、ご意見いただけると嬉しいです。私も文脈のずれやねじれを見つけておりますので、こちらは事後承諾という形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

意見書の中で課題として挙げているところで、家庭教育の読書状況についての理解、把握は不可欠とっております。市教育センターが実施している学習状況調査が10年経ちましたので、そのデータと全国学力テストの学習状況調査の結果もありますので、私の方

で整理させていただいて、来年度の本会議で資料として提示できるようにしていこうと考えております。

それでは、第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和元年度の評価については、文字や文脈を訂正させていただいて、(案)のとおりとしてよいでしょうか。

(異議なし)

次に、議題2「令和3年度図書館予算について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、議題2「令和3年度図書館予算について」資料2に基づいてご説明申し上げます。

はじめに茅ヶ崎市全体のお話をいたします。令和2年3月に公表された「茅ヶ崎市財政健全化緊急対策」、9月に公表された「令和3年度事業実施方針」と「令和3年度予算編成方針」に基づいて、来年度の予算編成を進めております。新型コロナウイルスの感染拡大の影響による市税等の大幅な減少の影響は大きく、「原則として最低限のまちの機能維持に必要不可欠な事業のみ」という大変厳しい予算編成となりました。一部報道にありますとおり、11月の予算編成段階では81億円の財源不足が見込まれました。予算案では、中学校給食関連事業や道の駅整備事業の延期、(仮称)茅ヶ崎市歴史文化交流館の一部工期を先送りするなどして来年度の財政負担を減らしています。

図書館におきましても、残念ながらサービス水準を引き下げたり、サービスの提供を停止したりするものがあります。ポイントとしては大きく5点あります。

一つ目は、前回の定例会でもご報告申し上げました移動図書館車の巡回終了。二つ目は、子ども読書推進事業におけるブックスタート事業縮小、ブックトークなど講師謝礼の全額減額。三つ目は、資料購入費の約12%減額、雑誌や視聴覚資料、受入に係る消耗品も同じく12%の減となっています。四つ目は、自主事業の全額減額。そして、最後の五つ目は、本協議会の開催回数が年2回となったことです。

一方、来年度の会計年度任用職員は、移動図書館車に係る職員は減となりましたが、本館・分館・分室については、今年度と同等の予算を維持することができました。また、前回の定例会でご報告いたしました、本館南側の壁面改修工事を行うことができます。

それでは、資料の内容についてご説明いたします。くり返しとなる箇所もありますが、ご容赦ください。資料1ページをご覧ください。こちらが全体的な予算額です。2年度の予算と比較した形となっております。単位は「円」でして、3年度の列の一番下、「合計」が、1億4,166万1,000円となっております。右端の列「比較」をご覧ください

ますと、418万2,000円の減となっております。

増減が大きいものとしては、まず、上から2行目の「02非常勤特別職報酬」が8万円の減、本協議会の委員報酬にあたります。年4回が年2回へ、前年度比は50%です。6行目の「08報償費」が39万円の全額減となっております。イベントや講座の講師謝礼がゼロとなりました。

表の中ほど「11需用費」では、「01消耗品費」が、256万6,000円の減、こちらは雑誌の購入費も含まれていますが、ブックスタートパック219万5,000円全額がゼロとなりました。「02燃料費」は、移動図書館車に係るガソリン代8万円の全額減、「04印刷製本費」は39万8,000円の減となりました。図書館利用者カードの作成を隔年で計上していることによる減額です。

「12役務費」の中の「03手数料」は、移動図書館車の点検手数料7万1,000円の減となっております。

下から3行目「18備品購入費」は、主に図書、書籍の購入費で、351万円の減、さきほども申しましたとおり、12%減の前年度比88%となっております。

2ページをご覧ください。ここからは事業別となっております。単位は「千円」です。

「10図書館事業費」は、主に図書館本館と分室の経費となります。

「1 管理運営経費」は、図書館の運営全般に関するもので、5,516万3,000円となっております。表の下から2番目、「14使用料及び賃借料」が最も大きい金額で、図書館システムの賃借料、ハマミーナ図書室の賃料を計上しております。

続いて「2 図書資料購入費」です。図書資料の購入に関する経費となりまして、資料購入費となる備品購入費は、2,231万7,000円です。先ほども申しあげましたとおり、資料購入費は約12%、304万9,000円の減額となりました。

3ページをご覧ください。「3 奉仕活動経費」を載せております。会計年度任用職員にかかる経費となっております。5,074万8,000円となります。

続いて「4 視聴覚経費」です。CDやDVDの購入や管理にかかる費用です。こちらも資料購入費は約12%減とジャズ講座の謝礼がゼロとなり、170万1,000円となります。

この後に続いて、例年は「子ども読書活動推進事業費」があるのですが、令和3年度は全額減額となったため、項目そのものがなくなりました。ただ、ブックスタートについては、今年度予算で購入した絵本により、事業を継続します。そのため、ブックスタートパックの内容が、絵本2冊から1冊となり、コットンバッグのお渡しがなくなります。

4ページをご覧ください。「分館事業費」、香川分館にかかる経費となります。

「管理運営経費」は、香川分館の運営全般に関する経費として、34万6,000円、「図書資料購入費」として、250万7,000円、「奉仕活動経費」として300万4,

000円を計上しています。

議題2についての説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○橋本委員長

項目全体がなくなったものをもう一度教えてください。

○事務局

「子ども読書活動推進事業費」です。

○橋本委員長

それは何が含まれていますか。

○事務局

ブックスタートやブックトークの講師謝礼、子ども読書活動に関わる講座を行った時の講師謝礼です。

○橋本委員長

そうすると、中学校へブックトークで講師を派遣する図書館の事業が全部なくなるということでしょうか。

○事務局

子ども読書活動推進計画に位置付けてこれまでやってきた事業について予算がなくなったということです。

私の方から少し補足を申し上げます。

今、事務局から話があったとおり、市全体として厳しい状況というなかで、図書館自体も前年比400万円以上予算が削られているということでございます。今日で議会が最終日です、予算審議もされております。図書館に関する予算につきましても、予算委員会をはじめ、総括質疑では今年度で終了となる移動図書館車について、どういう経緯で中止になったのかというお話がありました。利用者の数からすれば確かに全体の1%になるわけですが、足が悪くてなかなか本館や近くの図書室へ来られないご高齢の方にとっての楽しみであり、唯一の場所であつたらう、そういった声をどのように思っているのかというご質問もいただいたところです。移動図書館車については、昭和54年10月から巡回事業を開始しました。その後、公民館や青少年会館、一部のコミュニティセンターの図書室増設に取り組みながら、併せて移動図書館車の巡回事業も行ってきました。また、最近

ではネスパ茅ヶ崎まなびの窓口、ハマミーナ図書室、松浪コミュニティセンター配本所が開設されて、より近いところで貸し借りができ、図書館ネットワークが整備されつつある状況です。その中で、移動図書館車につきましては、令和4年度に小出地区において（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館が完成して、そこにも新しい図書室を作る予定で、それまでの間は移動図書館車を続けるという位置付けをしておりましたが、こういったコロナの状況で財政が悪化していることから2年前倒しになりました。現在の車両は3台目で平成10年10月に購入したもので、ディーゼル車の排気ガス規制をクリアしながら22年以上使ってきたところです。40年以上の歴史に幕を閉じるという形になってしまいました。議会では、議員からもエピソードをお話しされましたが、最後に地域を回っている中で、職員も涙する状況もあり、地域の方々の声を受け止めながら、市の全体を考えた中で苦渋の決断という形であります。今まで使ってきていただいた方に感謝を申し上げるとともに、今ある本館、分館、図書室、配本所の機能をしっかり継続しながら、新しくできる歴史文化交流館の図書コーナーも市民の方に愛されるものを目指してまいりたいと考えております。

また、その他の事業についても停止や休止、図書購入費もかなり削減されている形です。図書の値段も様々ですので、一概には言えませんが、前年に比べますと2,000冊くらいは図書購入数が減るのではないかと考えています。このような中でどのような形で図書館を運営していくのかということは、最後にお話ししたいと思いますが、予算の部分は非常に厳しい中で、学校の連携など人との繋がりは切らさないでやっていけるところはやっていきたいと考えております。ブックスタートについても先ほど松山委員からお話しがありましたが、とても有意義な事業です。冊数が少なくなってしまうところはありますが、何とか繋いでやっていきたいと考えているところでございます。

○橋本委員長

ありがとうございます。まずは、委員の皆様からご意見・質問はございますか。

○安倍委員

例えば報償費がゼロになったり、読書活動推進事業費がゼロになったり、昨今の事情を考えると仕方がないかなという感じではありますが、財政の説明の中で、「令和3年度は我慢してね」という言い方なのか、それとも「今後多分ないよ」という言い方なのか、その辺りについてはいかがですか。

○事務局

あくまでも、来年度予算の状況が反映されているものです。財政健全化計画が出された

後にコロナが加わった形になります。移動図書館車については、前倒しで終了ということになっていますが、他の休止になっている部分については、安倍委員が言われたようにこれからずっとできないのか、それともある程度コロナが収束して市の財政が回復した時に元に戻るのか、はっきり断定できませんが、休止になっている事業については、永遠にできないということではなく、状況が上向いてくれば復活する、それが1年なのか2年なのかははっきりと申し上げられないところなのかなと思います。私どもとしてもそのようなつもりで、苦しい期間は復活後のことを考えながらアイデアを溜める期間にしていきたいと考えております。

○安倍委員

ありがとうございます。理解できる部分とできない部分、とても言い方は悪いのですが、「金は出さない、頭を使え」とか「人でなんとかしろ」とか、学校教育も同じような言い方をされることはあるわけです。ただ、こちらは必要なものは必要です。報償費がゼロになっているということは、図書館に関わる人たちが自分たちのスキルを高めるための、学ぶための予算措置がない、「我流を通せ」ということで、新しい知見を身につけていくことができないことだと思うのです。「今はみんなが我慢するとき」というのはわかります。けれど、それは「今だけね」というものとして、読書教育、読書活動をより盛んにしていこうというのであればこそ、「一時的なもの」としてお約束いただけるように働きかけていくべきなのかなと思います。「ないのが当たり前」になっていくのが恐ろしいです。

○橋本委員長

ありがとうございます。読書活動を広く教育活動のひとつであると考えていくと、教育の効果を見えるようにするのは、非常に難しい営みだと思います。本協議会の使命ではありますが、具体的に取組んできたことの意味を検証・評価していくことが大事だと思います。未来に事業を再開する必要があるという根拠となるメッセージを明らかにしていかなければならないと思います。ブックスタート事業を本市では10年取り組んできて、全国で20年前から展開してきました。しかし、そのことが子どもたちの心の成長にどう繋がってきているのか、携わる私たちは良い事業であるというけれど、実際家庭の中でどう生かされて、保育園、幼稚園、小学校の教育活動にどのように接続しているのかということも含めて、一番苦手なところではありますが「見える化」をしていく努力が必要かなと思います。次年度では2回の定例会しかありません。研究を深めていくことが難しいかもしれませんが、教育に関する施策を本市が何を大事にしているかが見えないまま進んでいってしまうと考えます。「これをやりたい」「お金を付けて欲しい」と言っても「その効果はどんなのか」「なんのためにやっているの」と指摘されると思います。私の反省でもありま

す。十年来、その効果検証のうねりは来ていたのに、なかなか研究が進まず、ここまで来てしまいました。今実施してきているものの中身を探ってみます。そして、ブックスタート事業については、本市の読書活動推進の中心事業だと思っていますので、知恵を出し合って手提げに入ったものを届けられるのが大事かなと思っています。悔しさをばねに再開に向けての挑戦をしていきたいと思います。

○松山委員

2冊お渡ししていたのが1冊になるのですが、ボランティアの声掛けとしては「本来お渡しするはずだった1冊は図書館にありますので、足に向けてください」という発言になりました。これで図書館へ来る方が増えれば、それはそれで良いのかなと思いました。

○安倍委員

我々がエビデンスをとらなければならないという橋本委員長のお話の中で、評価書に「数値目標」が出ているのですが、馴染まないと思っています。致し方ない世の中の流れですし、数ほどわかりやすいものはないので、「何人来ました」「何冊借りていきました」というのはいいとして、定性的評価「何で図書館へ来たのか」「ブックスタートを受けて、本に対してどういう気持ちを持っているのだろう」という質的な調査をやっていかれると、教育の中身を表現する内容になるのだろうと思いました。

○橋本委員長

松山委員が言われた、声を掛けて勧めていく、私が使っている言葉では「エンカレッジ」ですが、知恵を出して具体的にできる手立てだと思って聞いていました。厳しい時こそそれを生かして声を掛けながら励ましていく、先ほどから何度も話題にしている家庭の読書活動への応援が非常に大事だと思っています。それから安倍委員の言われた「量ではなく質をどれだけ見える形にしていくか」が勝負所だと思います。デジタル化が進んできて、いままで教育の効果を量で測っていたのを、そうではなく見えないところを見えるように、質の研究を進めていくのが、今の教育学者の研究としての潮流です。ただ、AIを活用して質を研究するのも馴染まないかなと思います。安倍委員もお話されたように、私も教育現場で子どもたちと共に教育活動を展開していく中には、数値化やデジタルといった量とは違う質の世界があります。それを見えるようにしなくてはならないし、私の中でもそれを明らかにする探究心がこれからの研究かなと思っています。第3次計画の数値目標を市長部局がアツというような、質の部分の測れるようなものにしたいです。渡邊委員が第2回で言われたご意見がそれに値すると思います。保護者の子どもに対する気持ちの中にあるものと、子どもがそれを感じて家庭内の学びあいの場と機会になっていく、これは量で

はない、子どもの成長につながる質の大事なエピソードです。

○事務局

市長部局にあるこども育成部子育て支援課が所管している「こども応援未来基金」の用途として、図書館の事業でも活用できるのではないかという話があります。なくなった事業に充てられるかはわかりませんが、有効に使って、少しでも何か事業ができないか、職員からアイデアを出してもらって、考えていきたいと思っています。

○橋本委員長

安倍委員が言われた研修講座に対する報償費のような学ぶ場をどう確保していくかという話ですが、予算は一律でゼロの削減ではないですね。

○事務局

部署によってはということはあるかもしれませんが、予算編成方針の中では、いわゆる自主事業、公民館で実施している講座を含めて、参加者を募集して行う講座の謝礼は全庁的になくすという形です。図書館に限らず、社会教育関係の講座で講師謝礼を払っている部分については一律ゼロ、イベントの委託料も令和3年度は凍結という形になっています。ほぼ全庁的にこういった状況です。

○安倍委員

創意工夫予算もゼロです。

○橋本委員長

教育センターはいかがですか。

○安倍委員

学習指導講座予算は生きていますが、創意工夫予算がゼロなので、外部講師が全く呼べないです。学校教育指導課の予算もなくなりました。

○松山委員

教育センター主催の教育についての講座もなくなりましたか。

○橋本委員長

コロナのため、今年度はオンラインで録画をアップしていますが、こちらも報償費は発

生していますので、予算がなくなると、教育センターの取り組みもなくなります。

学習指導講座というのは、学校が校内の職員の研修のために講師に来てもらって、授業改善ができるように研究して協議するものです。学校が自主開催で講座を開き、他の学校からも学びあいに参加してくださいという活動で、15年くらい実施しています。非常に効果があって、各学校が主体性を持って取り組むので、モチベーションが高いです。他の学校からも参加があるので、真剣になります。そこは予算が残っているということですね。

鳥が飛翔する前にじっと堪えて力を蓄える、雌伏の期間という感じがします。子どもたちの成長にとって必要なことを考えて取組もうとしていますので、知恵の出どころかなと思います。どうしても決意発表になってしまいます。

それでは、よろしいでしょうか、と言ってもよろしくはないのですが…ご説明いただいたことは、しっかり受け止めて、今後の考えに活かしていきたいと思います。

○橋本委員長

次に、議題3「その他」ですが、事務局から何かありますか。

○事務局

それでは、議題3「その他」について、本日は、2点ご報告がございます。

本日お配りしました資料のうち、ひとつめが小和田公民館及び鶴嶺公民館の工事に伴う臨時休館です。こちらの資料は市役所の中の文書をそのままご提供しています。来年度、小和田公民館と鶴嶺公民館の2館において、大規模な工事を予定しています。そのため、工事期間中は、図書室も臨時休室することとなりました。

まず、小和田公民館については、耐震工事のため、長期にわたります。6月から翌年3月までです。こちらは、図書室にある資料もすべて移動しなければなりません。本館をはじめ他の施設には、それだけの余裕スペースがないことから、安倍委員にお願いしまして、松浪小学校でご活用いただきながら、預かっていただくこととなりました。この場をお借りして、心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

続いて、鶴嶺公民館は、空調工事のため、4月29日から5月末まで1ヶ月の臨時休室することとなりました。鶴嶺図書室では、今月からチラシをお渡しして周知を進めているところです。

続きまして、ご報告の2つめ、おうちで「おひざにだっこ」です。紙がピンク色のチラシをご覧ください。当館で初めてのオンラインイベントを企画しました。赤ちゃん向けのおはなし会「おひざにだっこ」をZoomで開催します。開催日は4月21日水曜日の午前9時30分から10時まで、抽選10組で、現在、申込受付中です。機器の調達やボランティアさんの研修、著作権の許諾など、様々な課題をクリアしながら準備を進めている

ところです。

議題3についての説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○橋本委員長

ありがとうございます。委員の皆様からご意見・質問はございますか。

安倍委員、チャンスですね。

○安倍委員

子ども向けの本は、学級文庫としてお借りしようと思っています。ご足労いただき、低学年、中学年、高学年くらいで大雑把に分けていただき、各クラス30冊から50冊くらい置けそうなので、有効に活用させていただきたいと思います。

○橋本委員長

いいですね。定例会としては見学に行けませんけれど、ぜひ様子を見たいところです。ありがとうございます。

その他に何かございますか。

○松山委員

昨年10月頃にいただいた図書館報に香川公民館で福袋を用意するのでご利用くださいという記事がありました。袋に絵本が2冊入っていて、そのままお貸しできるというので、きっと忙しいママにはいいだろうなと思っていました。実施していかがだったでしょうか。

○事務局

おかげさまで、大変好評でした。1月5日より絵本の福袋をご用意しており、5日中にすべて貸出されました。10袋のご用意で、本が見えないよう袋を英字新聞で手作りいたしました。イベントが実施できない中、図書館を利用される方に、少しでも喜んでいただけて、うれしかったです。

○松山委員

それが聞きたかったです。本館でも実施したらいいのではないかなと思いました。図書購入費が少なくなるのであれば、書庫からの本でいいものがあるので、充てても良いと思います。袋代がかかるのであれば、しっかりしたビニール袋でもいいのではないかと思います。

○事務局

香川分館では、毎年福袋を実施しております。本館では通常実施していませんが、昨年の3～6月に休館となったときは、全面休館もありましたが、一部開館をして予約資料の受け渡しだけは継続したりしていました。その中で、書架には入れないけれども、福袋を提供しました。大人から子どもまで対象者を分けたりジャンルを分けたり、職員が工夫しながら福袋を作成しまして、非常に好評でした。また機会がありましたら実施したいと思います。また、月1回実施していたブックリサイクルも人が集まるということで、休止にしているのですが、廃棄の予定の本がたまってきますので、皆さんが一気に集まらない形で、常時スペースを使って置かせていただくようなことも4月以降はやっていければと思います。

○橋本委員長

やはりアイデアを出してやっていくのは非常に大事なことだと思いました。テレビのニュースでも取り上げられていました。子どもが磁石で魚釣りをするように福袋の券を取って、そこに福袋の番号が書いてあって、中に入っている本を喜んでいる。職員の方は大変だと思いますが、本の世界へ誘う工夫は色々出来るかなと思います。ブックスタート事業も「図書館で借りられますよ」というお声掛けも大事だと思いますが、その時に特別な券をお渡ししてもいいかもしれません。「ブックスタート券」みたいなもので、本が借りられますよ、など。知恵を出せば色々な工夫ができるのではないのでしょうか。ピンチの状況を次の発想のチャンスに変えてやっていくのが大事かなと思いました。

その他に何かございますか。

○事務局

職員の話ですが、先週金曜日に異動内示がございました。職員が3名減員となります。予算とセットになっているのですが、職員についてもコロナ対策で必要としている部署へ配置をして定員の見直しをしたということです。

○橋本委員長

その他に何かございますか。松山委員、平澤委員、渡邊委員、安倍委員ありがとうございました。一応これで令和2年度の区切りになると思います。一年間ありがとうございました。今後もよろしくお願いいたします。以上をもちまして、第3回茅ヶ崎市立図書館協議会を閉会します。ありがとうございました。